

令和3年5月24日

保護者 様

川口市立戸塚西中学校
校長 中根 隆弘

学校教育活動における自転車利用時のヘルメット着用義務の徹底について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力くださり、ありがとうございます。

さて、川口市教育委員会より「学校教育活動における自転車利用時のヘルメット着用義務の徹底について」の通知がありました。

つきましては、生徒の安全を第一と考え、今後の学校教育活動における自転車利用時のヘルメット着用について、ご理解とお子様へのご指導をお願いいたします。

記

1 学校教育活動における自転車利用

- ・部活動による練習、大会、試合会場等への移動
- ・校外学習等における移動

(川口の元気 夢わーく体験事業(※今年度は中止)による事業所への移動など)

2 ヘルメットについて

- ・自転車用ヘルメット(色、形は問いません)
- ・安全規格があるものが望ましい。

(主な安全規格:SG、JCF、CE、CPSC、SNELLなど)

3 その他

- ・学校での一括購入は行いません。各家庭でご準備ください。
- ・本校においては、令和3年9月1日から校内のルールとして位置付けます。